

(注5) **各教科教育法の履修方法**

中1種を取得する場合……該当教科のⅠ～Ⅳ必修

高1種を取得する場合……該当教科のⅠ・Ⅱ必修

社会を取得する場合……「社会教科教育法Ⅰ・Ⅱ」「社会地理歴史教科教育法」「社会公民教科教育法」の4科目8単位必修

地理歴史を取得する場合……「社会地理歴史教科教育法」「地理歴史教科教育法」の2科目4単位必修

公民を取得する場合……「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」の2科目4単位必修

福祉を取得する場合……希望する者は、教育実習は「公民」で行われる事が多いため、教科教育法については、「教科教育法Ⅰ・Ⅱ（福祉）」に加えて、「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」を履修すること。

また「福祉」と「公民」両方の免許を取得することが望ましい。

司書教諭の講習に関する科目

種別	授業概要コード	授業科目	単位数		担当教員	配当 セメスター	開講 学期	備 考
			必修	選択				
に 司 書 教 諭 の 講 習 の 講 習		学校経営と学校図書館	2			7～8		
		学校図書館メディアの構成	2			7～8		
		学習指導と学校図書館	2			7～8		
		読書と豊かな人間性	2			7～8		
		情報メディアの活用	2			7～8		
学校図書館司書教諭講習の修了証書取得に必要な修得単位数			10					

学校図書館司書教諭講習の修了証書を取得しようとするものは、教職課程（対象となる免許は小1種・中1種・高1種）を履修した上に、さらに、学校図書館司書教諭講習規程による上表の科目10単位を履修しなければならない。

(p.33「6 司書教諭の講習に関する科目」参照)

上記の科目により修得した単位は、学校図書館司書教諭講習の修了証書の取得のみに有効で、卒業に必要な単位には算入できない。